徳島大学教職員労働組合からのお知らせ Vol.110（2023.5/12）

徳島大学教職員労働組合

みなさんこんにちは。徳島大学教職員労働組合です。

近々実施予定の学長懇談に向けて、教職員のみなさまへのアンケートを実施いたします。詳しくは本メルマガ後半の「学長懇談の予定」の欄をご覧ください。

【組合のご紹介】

4 月に新規入職された教職員のみなさま、職場には慣れたころでしょうか。この数年間、コロナ対策のあおりで、新入教職員に対する組合説明会を開催しておりませんが、徳島大学には労働組合があり、これまでに職場の環境改善に様々な成果を上げております。また、サービス残業やパワハラなどの個別案件についても相談を受け、その多くで解決に導いております。入職の機会に、ぜひ組合にご加入ください。もちろん、新規入職以外の方々のご加入もお待ちしています。

これまでの成果は組合ウェブサイトに公開してあります。ご一読ください。

組合へのご加入・お問い合わせには、このメールに返信していただければけっこうです。組合費月額は、

- 教員（特任教員・特任研究員を含む）：2,000 円
- 事務職員・技術職員・技能職員：20 歳代 800 円、30 代 1,600 円、40 代以上 2,000 円
- パート職員（短時間勤務の再雇用職員を含む）：600 円
- 契約職員（フルタイムの再雇用職員を含む）：1,000 円
- 医員・研修医・任期付医療技術職員：1,000 円
- 非常勤講師：200 円

などとなっております。時短勤務の方の減免制度もあります。

民間企業などでは組合費は月 1 万円前後のところが多いですが、当組合では全国的に見ても非常な低額となっております。仕事をする際の「保険」と考えていただければ、非常におトクです。

まずはお気軽にお問い合わせください。

【学長懇談の予定】

組合では、昨年 10 月 21 日に恒例の学長懇談を実施しました。懇談では、年俸制教職員への住居手当・扶養手当の支給やパート職員の時給アップ・賞与支給などについて要望し、意見交換を行いました。懇談の議事要旨はこちらで公開しております。

例年ですと、第一回の懇談で論点を整理して 12 月ごろに第二回の懇談を実施するのですが、昨年は別案件での交渉を行ったため、第二回の懇談を、年度をまたいだ今年 5 月 30 日に開催する予定です。

第二回懇談では、引き続き年俸制教職員への住居手当・扶養手当の支給やパート職員の時給アップ・賞与支給などについて要望し意見交換を行う予定です。

要望書はこちらをご覧ください。

年俸制教職員への住居手当・扶養手当の支給については、組合の調査したところでは、徳島大学以外のほとんどの国立大学で支給されている模様です。

パート職員に賞与を支給している大学や、契約職員に退職金を支給している大学もあります。

2021 年度の「改正パートタイム・有期雇用労働法」が全面施行され、厚生労働省から「同一労働同一賃金ガイドライン」が発出されました。「国立大学は財政難」とはいえ、「お金がないから法律の趣旨に従わなくてよい」ということにはなりません。またそもそも、徳島大学では昨年度、約 5 億 5 千万円の剰余を出し、積み立てに回したとのことです。必ずしも財政的に無理があるとも思えません。

こうしたことを根拠として、組合側の要望の実現に向けて交渉を行いたいと思います。

みなさまにおかれましては、こうした組合側の主張に対してどのようにお考えでしょうか。交渉の資料としたいと思いますので、ぜひアンケートにご回答ください。個人を特定する情報は収集いたしませんし、個別の回答を部外に公開することもございません。忌憚ないご意見をお書きください。

アンケートはこちらからお入りください。（本メルマガ冒頭のリンクと同じリンク先。）5 月 26 日（金）までにご回答いただければ幸いです。

なお、組合にご加入いただきますと、学長懇談の結果は数日中に速報いたします。また、組合を通じて大学側・病院側に直接ご意見などを伝えることができます。ぜひご加入をご検討ください。

【文科省懇談の予定】

組合では、全国組織である全大教（全国大学高専教職員組合）を通じて年 3 回、文科省との懇談を行っております。次回は 6 月ごろの予定です。組合にご加入いただきますと、文科省や財務省に対して直接ご意見などを伝えることもできます。近日中に、文科省懇談に先立つ組合員の意見調査を行う予定としております。

国立大学をめぐっては厳しい状況が続いておりますが、組合は粘り強くその改善のために尽力しています。ぜひみなさまのお力をお貸しください。

徳島大学教職員労働組合